

令和7年度 佐倉市一般会計補正予算(第10号)

令和7年度佐倉市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145,170千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,737,676千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加、及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の追加、及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和8年2月24日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 市 税		25,612,800	217,344	25,830,144
	1 市 民 税	13,008,705	217,344	13,226,049
12 地 方 交 付 税		5,144,701	813,649	5,958,350
	1 地 方 交 付 税	5,144,701	813,649	5,958,350
14 分 担 金 及 び 負 担 金		439,170	△13,251	425,919
	1 負 担 金	439,170	△13,251	425,919
16 国 庫 支 出 金		12,260,253	△158,857	12,101,396
	1 国 庫 負 担 金	9,523,143	204,983	9,728,126
	2 国 庫 補 助 金	2,701,661	△365,146	2,336,515
	3 委 託 金	35,449	1,306	36,755
17 県 支 出 金		5,300,895	49,955	5,350,850
	1 県 負 担 金	3,383,917	72,690	3,456,607
	2 県 補 助 金	1,304,248	△28,119	1,276,129
	3 委 託 金	612,730	5,384	618,114
18 財 産 収 入		247,651	26,094	273,745
	1 財 産 運 用 収 入	37,814	26,094	63,908
19 寄 附 金		316,060	△139,136	176,924
	1 寄 附 金	316,060	△139,136	176,924
20 繰 入 金		2,703,959	△978,808	1,725,151
	1 基 金 繰 入 金	2,703,959	△978,808	1,725,151
22 諸 収 入		606,233	△27,860	578,373
	2 預 金 利 子	416	3,969	4,385
	5 雑 収 入	357,203	△31,829	325,374
23 市 債		2,419,700	65,700	2,485,400
	1 市 債	2,419,700	65,700	2,485,400
歳 入 合 計		63,882,846	△145,170	63,737,676

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1	議会費	402,450	△2,310	400,140
	1 議会費	402,450	△2,310	400,140
2	総務費	8,763,924	55,512	8,819,436
	1 総務管理費	7,349,881	143,200	7,493,081
	2 徴税費	710,463	△51,277	659,186
	3 戸籍住民基本台帳費	289,074	△21,214	267,860
	4 選挙費	249,177	△15,197	233,980
3	民生費	28,740,143	197,570	28,937,713
	1 社会福祉費	11,529,310	19,342	11,548,652
	2 老人福祉費	3,224,061	△31,711	3,192,350
	3 児童福祉費	11,330,441	187,352	11,517,793
	4 生活保護費	2,655,586	22,587	2,678,173
4	衛生費	5,200,423	△22,516	5,177,907
	1 保健衛生費	2,861,534	△9,869	2,851,665
	2 清掃費	2,271,147	△12,713	2,258,434
	3 上水道費	67,742	66	67,808
5	農林水産業費	668,952	△46,520	622,432
	1 農業費	622,836	△46,624	576,212
	2 林業費	46,116	104	46,220
6	商工費	698,957	△12,512	686,445
	1 商工費	698,957	△12,512	686,445
7	土木費	5,812,391	△446,470	5,365,921
	1 土木管理費	406,224	△7,370	398,854
	2 道路橋梁費	2,086,003	△75,160	2,010,843
	3 都市計画費	3,107,770	△334,840	2,772,930
	4 住宅費	212,394	△29,100	183,294
8	消防費	3,082,974	5,394	3,088,368
	1 消防費	3,082,974	5,394	3,088,368
9	教育費	6,929,345	147,197	7,076,542
	1 教育総務費	1,159,767	△390	1,159,377

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
	2 小学校費	1,223,096	1,456	1,224,552
	3 中学校費	690,367	52,388	742,755
	4 幼稚園費	876,791	93,544	970,335
	5 社会教育費	1,411,395	△2,789	1,408,606
	6 保健体育費	1,567,929	2,988	1,570,917
11 公債費		3,433,237	△20,515	3,412,722
	1 公債費	3,433,237	△20,515	3,412,722
歳出合計		63,882,846	△145,170	63,737,676

第2表 継続費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
9 教育費	5 社会教育費	旧但馬家住宅茅葺屋根修繕	20,900	令和7年度	8,800	22,715	令和7年度	8,800
				令和8年度	12,100		令和8年度	13,915

第3表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	防災行政無線（固定系）操作卓整備等業務委託	66,550
		西志津ふれあいセンター防火設備修繕	1,980
	3 戸籍住民基本台帳費	住民記録システム改修委託（氏名振り仮名一括登録）	1,161
		住民記録システム改修委託（旧氏等戸籍附票システム連携）	2,310
		戸籍附票システム改修委託（旧氏等記載）	1,848
		コンビニ交付システム改修委託（旧氏等記載）	1,078
	3 民生費	2 老人福祉費	民間社会福祉施設整備事業
3 児童福祉費		志津学童保育所空調整備事業	3,560
4 衛生費	1 保健衛生費	妊婦等包括相談・支援給付事業（システム改修委託料）	1,672
5 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化支援事業	24,540
		農地耕作条件改善事業（飯田区）	9,095
	2 林業費	森林環境整備業務委託（追跡調査・森林整備）	19,437

7 土木費	2 道路橋梁費	飯野Ⅱ-31号線用地取得	4,797
		飯野Ⅱ-31号線道路新設工事	116,995
		上志津原交差点改良事業	9,633
		勝田川（上志津原地区）改修事業	2,700
		急傾斜地崩壊対策事業	14,000
	3 都市計画費	寺前公園急傾斜地崩壊対策工事	20,000
		佐倉ふるさと広場拡張整備事業（土地購入事業）	43,196
		佐倉ふるさと広場拡張整備事業（基盤整備工事）	5,000
9 教育費	2 小学校費	佐倉小学校天井改修工事	34,422
	3 中学校費	西志津中学校グラウンド改良工事	75,094

第4表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
臼井・千代田地区学童保育所指定管理者施設管理業務（令和7年度増額分）（こども保育課）	令和7年度～令和10年度	7,761

2 変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
南部地域福祉センター指定管理者施設管理業務（社会福祉課）	令和7年度～令和10年度	131,469	令和7年度～令和9年度	87,646

第5表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学童保育所空調整備事業債	3,500	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で、借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
小学校天井安全対策事業債	22,800			
中学校運動場改良事業債	40,400			
合 計	66,700			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
防災施設整備事業債	4,000	70,500
印旛広域水道用水供給事業出資債	66,100	66,200
橋梁維持事業債	50,400	26,300
道路改修事業債	209,000	196,000
幹線道路整備事業債	4,500	42,500
生活道路整備事業債	322,100	297,000
岩名運動公園拡張整備事業債	81,500	33,700
高崎川右左岸ポンプ場施設改修事業債	97,300	74,700

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前 の 限 度 額	補 正 後 の 限 度 額
緑地整備事業債	156,400	147,000
ふるさと広場拡張整備事業債（都市構造再編集中支援事業補助金）	221,700	266,200
高崎川周辺災害防止対策事業債	9,300	5,900
佐倉城址公園整備事業債	59,500	55,800
井野・酒々井線外1路線道路改良事業債	98,200	97,200